

広報ひだ



号 外
2021
No.12

発行・編集 飛騨市新型コロナウイルス対策本部 〒509-4292 飛騨市古川町本町 2-22 電話 (0577) 73-2111 (代表)

飛騨市の「ワクチン接種」の進め方について説明します

飛騨市は県から示されるワクチン入荷時期・入荷量を基に、接種優先順位で順番に予約を案内しています。



飛騨市は医師会と協議の上「個別接種」で実施

- 集団接種の場合、医師が接種会場へ出向く必要があります。飛騨市は医療機関・医療従事者の数が限られていることから、通常の診療に影響が少ない個別接種としています。

接種の予約は年齢などで段階的に案内しています

- ワクチンは県を通じて供給されますが、入荷時期・入荷量は人口規模や感染状況などにより市町村ごとに異なります。
- 各医療機関で1日に接種できる人数には限度があります。
- 3週間後に2回目の接種を受けていただく必要があります。
- 以上のことから、飛騨市では週単位で接種できる人数を計算し、年齢などで予約時期を分けて段階的に予約の案内をしています。

予約対象を急きょ広げて案内することがあります

- ワクチンには保存期限があり、余ると廃棄が生じます。
- 皆様に1日でも早く接種していただくため、予約の空きができたなら、すぐに次の対象年齢に広げて予約を案内しています。

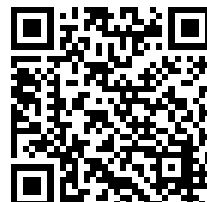
以上のことから、今後もハガキ、文書、同報無線放送、ホームページ等で急きょ案内することがありますが、ご理解をお願いします。

ワクチン情報、感染情報など様々な最新のお知らせを
LINE とメールで配信しています。

飛騨市ほっと知るメール



または右の QR コードから配信登録できます。



64 歳以下の接種の優先順位の方針について

飛騨市は 64 歳以下のワクチン接種について国・県が示す順位を基本とする中で、本市の経済状況、市民の声そしてクラスター防止の観点から「重症化予防による医療負担の軽減」「子育て・教育活動の維持」「社会機能の維持」にポイントを置き、次の順位で接種を進めていきます。

順位	接種対象者 の 優先順位
1	・ 基礎疾患がある方及び社会福祉施設等の従事者※
2	・ 子どもと直接接する機会の多い以下の業種の従事者※ 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、保育園 放課後児童クラブ、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス ・ 身体障害者手帳 1 級・2 級を所持している方 ・ 障がい児者や高齢者などを常時介護されるご家族等
3	・ 60 歳～64 歳の方（昭和 32 年 4 月 2 日～昭和 37 年 4 月 1 日生）
4	・ 社会機能の維持に必要な以下の業種の従事者※ 警察署、消防団員（支援団員を含む）、環境衛生事業所、 火葬事業所、葬祭事業所、公共交通事業所（バス・タクシー）、 上下水道事業所、LP ガス配送事業所、 市役所（コロナ対策本部員・社会機能の維持に必要な業務に従事する職員など）
5	・ 上記以外の 16 歳～59 歳の方（昭和 37 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生）

※従事者とは、役職など問わずその事業の運営に携わるすべての方（清掃員や送迎の運転手等も含む。）をいい、飛騨市外にお住まいの方も含まれます。

【接種希望者の把握、接種券・予約案内の送付について】

- 「基礎疾患がある方」は、意向調査の結果により希望者を把握します。
- 「上記の表の各従事者」は、各事業所から提出される名簿により希望者を把握します。（注：接種を強要するものではありません。）
- 「常時介護を行っている家族等」は、各サービス事業所等及びケアマネージャーからの情報提供により希望者を把握します。
- 接種希望者には「接種券」を送付し、その後、優先順位の順に予約開始の数日前に「予約案内ハガキ」を送付します。
- 今後の予約受付は、Web 予約を概ね 1 日程度先行する予定です。



【問】飛騨市役所 新型コロナワクチン接種推進室
☎ 0577-73-2948（平日 8：30～17：15）